

子育て支援 ガイドブック



電子版は、羅臼町ホームページからもご覧いただけます。
羅臼町公式LINEからの閲覧が便利です。



LINE

<LINEの登録方法>

- ① スマホでQRコード読み取る
- ② 羅臼町公式アカウントを友達に追加する
- ③ 使用者情報を登録する
登録内容「ほしい情報」で、「すべて」または「子育て・学校教育」を選択されますと、子育てに関する情報を配信いたします。

羅 臼 町



【 子育て支援ガイドブック 】

目 次

子育てカレンダー

1. 親子で遊べる場所	
羅臼町子育て支援センター『ありんこ』	1
羅臼町図書館・読み聞かせサークル	2
羅臼町民温水プール	2
羅臼町農林漁業体験実習館	2
羅臼町民体育館（愛称：らうすぼ）	3
羅臼町総合運動公園	3
2. 妊娠期	
保健師・栄養士・歯科衛生士の相談（子育て世代包括支援センター）	4
妊娠の届出と助成・相談等	4～5
3. 乳幼児期	
出生の届出と助成・相談等	6～7
乳幼児期の訪問・健診・相談等	8～9
一時預かり・託児	
羅臼町子育て支援センター『ありんこ』	9
羅臼町社会福祉協議会	10
発達やことばに関する相談	
羅臼町子ども発達支援センター『ありんこ』	10
巡回療育相談	11
保育園・幼稚園	
羅臼町小規模保育施設ちゅーりっぷ保育園	11
羅臼町立羅臼幼稚園・羅臼町立春松幼稚園	12
4. 学童期	
入学前や学童期の健診・検査等	12～13
学童期の支援・助成等	13
放課後等の支援	13
学童期の体験学習	14
学童期の相談事業等	14
民生委員・児童委員	14
5. 障がいのある子ども	
各種手帳の交付	15
手当等	15～16
6. ひとり親家庭	
ひとり親家庭への支援	16
7. 女性の検診、妊娠を希望する時	
女性の検診	17
妊娠を希望する時	17
8. 医療に関する施設	
知床らうす国民健康保険診療所	18
川上歯科医院	18
夜間の医療相談	18
9. 子育ての相談ができるところ	18

子育てガイドマップ

子育てカレンダー

	妊娠前	妊娠中	乳児期			幼児期		小学生・中学生	
			出産/誕生～2か月頃	3か月～6か月頃	7か月頃～1歳	1歳～3歳			3歳～入学前
届出・手続き・助成	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療等助成(先進医療) P17 ●不育症治療費助成(道事業) P17 ●風しん抗体検査(道事業) P17 ●にんしんSOSほっかいどう(道事業) P17 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠届・母子健康手帳交付 P4 ●妊産婦健康診査助成 P4 ●妊婦精密検査助成 P4 ●妊婦歯科健診助成 P4 ●妊婦宿泊費助成 P4 ●妊産婦交通費助成 P5 ●妊婦情報連携支援 P5 ●低所得妊婦初回受診料支援 P5 ●国民健康保険税の産前産後軽減 P5 ●国民年金保険料の産前産後免除 P5 ●妊婦のための支援給付金 P5 	<ul style="list-style-type: none"> ●出生届 P6 ●国民健康保険の加入 P6 ●子ども医療費助成 P6 0歳～18歳に到達する3月31日まで ●児童手当の支給 P6 0歳～18歳に到達する3月31日まで ●出産育児一時金 P7 ●出産祝金支給事業 P7 ●紙おむつ用ごみ袋支給事業 P7 ●新生児聴覚検査助成 P7 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育園 小規模保育事業 P11 生後3か月～入園前まで(※保育が必要な理由に該当する方のみ) 				<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブ P13 	
	健康	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠届出時面談 P4 ●妊娠27週時面談 P4 ●妊婦健康診査 P4 ●歯科健診受診券発行 P4 	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児訪問 P8 ●産婦訪問 P8 ●1か月児健康診査 P7 ●産婦健康診査 P4 ●産後ケア事業 P8 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査 P8 ・乳児健診(前期) ●乳幼児健康相談 P8 ・乳児相談 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査 P8 ・乳児健診(後期) ●1歳児健診 ●2歳児相談 	<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6か月児健診 ●3歳児健診 	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科・内科検診 P12 ●就学時検査 P12 ●歯みがき指導 P9 	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科・内科健診等の各種検診 P12 ●エキノコックス症検診 P12 ●肥満対策事業 P13 	
			<ul style="list-style-type: none"> ●電話相談、来所相談、訪問 [保健福祉課] P9 	<ul style="list-style-type: none"> ●離乳食教室 P8 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般フッ素塗布 P9 1歳～小学校入学前まで 	<ul style="list-style-type: none"> ●フッ化物洗口事業 P9・12 幼稚園年中児～中学生 			
		子育て支援・相談		<ul style="list-style-type: none"> ●育児相談[子育て支援センターありんこ] P1・9・10 	<ul style="list-style-type: none"> ●ありんこ開放 P1 0歳～入園前まで ●ありんこ広場 P1 0歳～入園前まで 計測の日 / ママの日 / パパの日 ●すくすく広場 P1 0歳～1歳未満 	<ul style="list-style-type: none"> ●のびのび広場 P1 2歳の誕生日～入園前まで 			<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談電話 P14 ●子ども110番の家 P14
			託児		<ul style="list-style-type: none"> ●一時預かり事業 [子育て支援センターありんこ] P9 5か月～入園前まで 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●託児ボランティア [社会福祉協議会] P10 								
図書		<ul style="list-style-type: none"> ●手作り絵本教室 P2 妊婦優先で入園前のお子さんの保護者が対象 	<ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタート事業 P2 	<ul style="list-style-type: none"> ●読み聞かせ事業 P2 	<ul style="list-style-type: none"> ●移動図書館バス巡回 P2 				

1. 親子で遊べる場所



羅臼町子育て支援センター『ありんこ』

地図①

八木浜町30番地 TEL88-1515

羅臼町子育て支援センターでは、子育て中の保護者の方々が、幼稚園入園前のお子さんと一緒に利用していただけたところ。『ありんこ広場』などで利用者同士の交流を深め、友達の輪、子育ての輪を広げ、育児についての悩みや不安など相談しながら、乳幼児の健やかな成長と親子で楽しく過ごしていけることを目的としています。



親子で遊べる場所

* 開放時間：月～金曜日 9：30～11：30（土・日・祝日お休み）

* 午後開放：火～木曜日 13：30～16：00（状況により変更有）

	ありんこ広場	すくすく広場	のびのび広場
内容	手遊びや製作などをして遊びます。	手遊びや親子のふれあい遊びを中心に過ごします。	手遊びや製作などハサミ・絵の具などを取り入れて過ごします。
対象	0歳～幼稚園入園前の子と親及び養育者	0歳～1歳未満の子と親及び養育者（妊婦さんの見学可）	2歳の誕生日～幼稚園入園前の子と親及び養育者
日時	毎週水曜日 10：30～	毎月第1金曜日 10：30～ （状況により変更有）	毎月最終金曜日 10：30～ （状況により変更有）
場所	ありんこルーム 	ありんこ和室 	ありんこ和室 

● ママのリフレッシュ事業

- * ママの日♪ 毎月第1月曜日「ありんこ和室」をママの休息を目的に開放します。その間子どもたちはありんこルームで自由遊びです。
- * 一時預かり 毎週火・水・木曜日の13：00～16：30まで。（事前申し込みが必要です）※詳しくはP9をご覧ください。
- * パパの日 年2回、5月と12月の日曜日におこないます。パパと遊びに来る日です。



● 計測

- * 奇数月に保健師・栄養士・歯科衛生士が来所し計測をおこないます。母子手帳と乳児はバスタオルもご持参ください。

● 行事

- * 6月 ミニミニ運動会 9月 お祭りごっこ 12月 クリスマス会 3月 お別れ会
（各行事とも事前申し込みと負担金が必要です。）

- ★ 年度ごと、初回に申請書の記入とティッシュ代として200円必要です。利用時には水かお茶を持参ください。
- ★ ありんこ通信（毎月発行）・羅臼町公式ホームページ・広報誌にてお知らせします。状況によって日程変更する場合がありますのでご確認ください。
- ★ 育児相談など随時受け入れています。また、専門機関へのパイプ役にもなりますので、どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。

子どもたちの「ことば」と「こころ」の成長に、絵本の読み聞かせがとても大切です。羅臼町図書館は、ご家族で楽しい絵本や紙芝居を通じて親が子どもとふれあい、絆が深まるようお願い、子育て支援をおこなっています。



開館日	火～金曜日・・・10：00～20：00 土・日・祝日・・・10：00～17：00
休館日	毎週月曜日・月末の金曜日・年末年始
利用方法	利用者カードが必要です。利用者カードの手続きは図書館カウンターまたは移動図書館バス「かもめ号」にておこないます。 貸出期間は2週間以内で、1人10冊までです。 返却は図書館または移動図書館バス「かもめ号」で受け付けます。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ★調べ物のお手伝いをします。 ★赤ちゃんの絵本や子育てに役立つ本も充実しています。 ★探している本が貸出中のときは予約ができます。 ★移動図書館バス「かもめ号」が町内を巡回して本を貸し出しています。 ★子育て支援センター『ありんこ』へ月1回巡回し、本の貸出と図書館司書による読み聞かせ、手づくり絵本教室もおこなっています。巡回日は支援センターでご確認ください。 ★「ブックスタート」では、乳幼児健康相談時に赤ちゃんへの絵本のプレゼントや読み聞かせをおこなっています。

こぐまちゃんサークル



主に羅臼小学校を訪問！

読み聞かせサークル

小学校等に出向いて読み聞かせ活動をしたり図書館事業の協力をしています。

ぐりとぐらのえほんぼけっと



主に春松小学校を訪問！

羅臼町民温水プール 地図③

湯の沢町14番地2 Tel.87-2688

25mプールと小プール（深さ60cm）があります。暑い夏には親子で過ごせる隠れた人気スポットです。

利用期間	5月上旬～9月中旬
利用時間	火～金曜日 15：00～21：00 (学校夏期休業期間 14：00～21：00) 土・日・祝日 10：00～12：00 13：00～17：00
利用方法	プール受付の用紙に記入
利用料	1回券 400円 12回券 4,090円 シーズン券 8,190円 *中学生までは無料です(町民に限る)
担当課	羅臼町教育委員会社会教育課 Tel.87-2004



羅臼町農林漁業体験実習館 地図④

幌萌町627番地 Tel.88-1094

館内には実習加工室や和室等があり、周辺には散策路やキャンプ場、体験農園等もあり自然が体験できます。パークゴルフ場やオートキャンプ場の受付場所はこちらです。

ボールやフリスビーなどの外遊び遊具も無料で貸出しています。ご利用の際は管理人にひと声おかけください。

館内利用期間	5月～10月：無休
館内利用時間	9：00～17：00
館内利用方法	トイレは無料で利用できます。 館内のお部屋を使用する際は、事前に担当課への申込みと使用料が発生します。
担当課	羅臼町役場産業創生課 Tel.87-2126



羅臼町民体育館（愛称：らうすぼ）

地図⑤

栄町102番地 Tel.85-7715

乳幼児期の子どもたち向けの遊具を配置したプレイルームがあります。アリーナは、バレーボールコート2面をとれるスペースがあり、約200名収容の観客席があります。多目的ルーム（空手・ダンス）や会議室もあり、スポーツだけではなく文化的事業も楽しむことができます。



親子で遊べる場所

利用時間	月～土曜日 9：00～21：00／日曜日 9：00～17：00
申込方法	体育館の申込み用紙に記入
休館日	不定 *休館日は広報などでお知らせします。
駐車場	約70台
利用料	一般 1回130円（4時間以内/回） ※高校生以下及び60歳以上は無料



プレイルーム
（小学3年生まで利用可）



アリーナ
（ボールや軽スポーツ用具は貸出無料）



トレーニング室
（高校生以上が利用可）
（中学生は保護者同伴により可）

羅臼町総合運動公園

地図⑥

幌萌町632番地2

野球場、テニスコート、パークゴルフ場を兼ね備えた総合運動施設です。パークゴルフ場を利用の際は体験実習館にて、野球場とテニスコートは事前に担当課へ申し込みを済ませてご利用ください。



利用期間	5月1日～10月31日	
利用時間	5：00～19：00	
	パークゴルフ場	野球場・テニスコート
申込先	体験実習館（88-1094）	羅臼町教育委員会社会教育課（87-2004）
申込方法	体験実習館にて受付。 受付時間9：00～17：00 備え付け申込用紙に記入	事前に担当課窓口へ申込用紙の提出が必要です。 受付時間：平日8：45～17：30 *使用料が発生する場合があります。



2. 妊娠期



保健師・栄養士・歯科衛生士の相談（子育て世代包括支援センター）

出産・育児等に関する悩みや不安を少しでも軽くし安心して妊娠期を過ごし、安全にお産を迎えられ、子どもがすくすくと育っていただけるよう、保健師、栄養士、歯科衛生士が切れ目なく相談や支援をおこなっています。妊娠期には、妊娠届出時と妊娠27週頃に面談をおこなうとともに、必要な方やご希望の方には、栄養相談や妊婦体験・沐浴体験・赤ちゃんのお世話体験等もおこないます。

妊娠の届出と助成・相談等

妊娠届・母子健康手帳の交付

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

医療機関で妊娠の診断を受けた場合、速やかに妊娠の届け出をしてください。
母子健康手帳を交付し、健診の助成等と合わせて、保健師と面接し体調の確認や妊娠に伴う体の変化に対する対応方法のアドバイス、気になることの相談などおこないます。



★手続きに必要なもの：
マイナンバーカード
※代理人による届出は、委任状と妊婦本人のマイナンバーカードの写し（両面）と代理人の本人確認書類が必要です。

妊婦一般健康診査受診票・超音波検査受診票・産婦健康診査受診票の発行

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

妊娠期間中に必要な血液等の検査に対する妊婦健診受診票を前半と後半の2回に分けて発行します。
羅臼町では、初回面談（妊娠届出時）と妊娠27週面談の2回に分けて発行します。

	初回（妊娠届出時）	妊娠27週面談
妊婦一般健康診査受診票 全14枚	最大6枚（No.1～6）	最大8枚（No.7～14）
超音波検査受診票 全6枚	最大2枚（No.1～2）	最大4枚（No.3～6）
産婦健康診査受診票 全2枚		2枚

※多胎を妊娠している方には妊婦健診を追加で受診した場合の費用の一部を助成します。
※医療機関で妊産婦健診を受けたが受診票を利用できない場合には払い戻しの手続きをすることになります。
（払い戻しの際の手続きに必要なもの）
①検査結果、②検査の明記のある領収・明細書、③印鑑、④振込み先の通帳（写し可）

妊婦精密検査受診票の発行

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

町が助成する妊婦一般健康診査の結果、精密検査が必要となった場合に、妊婦精密健康診査受診票を使用することで、費用の一部を助成します。使用した際には保健師までご連絡ください。

妊婦歯科健診受診券の発行

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

妊娠安定期に歯科健診（保険診療）を受けることをお勧めしています。町内歯科医院に受診する際に活用できる受診券を発行します。

妊婦宿泊費助成

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

町外で妊婦健診を受診し悪天候により交通障害が発生するなど羅臼町へ帰ることができず、医療機関のある現地の宿泊施設に滞在した妊婦に宿泊費を助成します。



★手続きに必要なもの：
宿泊施設の妊婦名記載の領収・明細書、母子健康手帳、振込先の通帳（写し可）

妊産婦の交通費等の助成

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 Tel87-2161

安心して妊娠期や出産が迎えられる環境づくりを推進するとともに、妊婦の経済的負担の軽減を図ることを目的として、妊婦健診や産後の健診にかかる交通費等の一部を助成します。



妊婦情報連携支援

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 Tel87-2161

大雨による土砂災害や暴風雪などにより道路の通行止めとなったり、妊娠中に強い腹痛や出血等で緊急対応が必要な場合など、万が一の状況に備えて、妊婦の連絡先や妊娠出産にかかる情報等を、事前に羅臼消防署や搬送先となりうる知床らうす国保診療所や、町立中標津病院へお知らせしておく事業です。

里帰り出産にて羅臼町に滞在されている方もご希望であれば関係機関等への情報提供をいたしますのでお申し込みください。

低所得妊婦初回産科受診料支援事業

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 Tel87-2161

低所得の妊婦について、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し必要な支援につなげるため、妊娠判定のための初回の産科受診料の一部を助成します。

◆対象：住民税非課税世帯等である妊婦で、羅臼町が医療機関等と必要に応じて支援に必要な情報を共有することに同意される方。助成額：産科医療機関の初回受診に要した医療費の自己負担額（上限1万円）

国民健康保険税の産前産後軽減

問合せ窓口：保健福祉課国保担当 Tel87-2161

国民健康保険被保険者が出産を予定している（又は出産された）際、産前産後の国民健康保険税が一定期間軽減されます。

◆申請期間：出産予定日の6か月前から。出産後の届出も可能です。

◆軽減期間：出産予定月（又は出産月）の前月から4か月分
（多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の3か月前から6か月分）

◆方法：産前産後期間相当分の所得割と均等割が年税額から減額されます。
※社会保険や共済組合等の方は、職場に問い合わせをしてください。

★手続きに必要なもの：

- ・マイナ保険証等（被保険者であることを証する書類）

国民年金保険料の産前産後免除

問合せ窓口：町民環境課年金担当 Tel87-2115

国民年金第一号被保険者*が産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。

*20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人

免除申請：出産予定日の6か月前から。出産後の届出はいつでも可能。

免除期間：出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、3か月前から最大6か月間）

※この「出産」とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます（流産、死産、早産も含む）

★手続きに必要なもの：

- ・マイナンバーカード
- ・母子健康手帳

妊婦のための支援給付金

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 Tel87-2161

妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「妊婦等包括相談支援」と合わせて出産育児関連用品の購入や健診時のガソリン代、子育て支援サービスの利用負担軽減等につながる経済的支援を一体的に実施します。

◆対象

①妊娠届出時に保健師と面談し、申請手続きを終えた者 5万円

②出生後、出生手続きを終えた者 5万円

※妊娠27週頃に保健師と面談をおこないます。

※対象①は流産・死産の者も対象となります。

★手続きに必要なもの：

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・（妊娠届出時）妊婦本人名義の通帳



3. 乳幼児期



出生の届出と助成・相談等

出生届

問合せ窓口：町民環境課戸籍住民担当 TEL87-2115

生まれた日を含めて14日以内に届出をしてください。

※出生の届出をすると住民登録や戸籍へ記載されます。

※個人番号通知書は届出から数週間後に、国の機関から簡易書留で郵送されます。

★手続きに必要なもの：

- ・出生証明書（出生した医療機関から交付されます。「出生届」の右半分になります）
- ・母子健康手帳
- ・印鑑
- ・届出人の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）

国民健康保険の加入

問合せ窓口：保健福祉課国保担当 TEL87-2161

お子さんが国民健康保険に加入される場合、担当窓口で手続きをしてください。マイナ保険証の作成状況に応じた書類を交付いたします。

※出生届と合わせておこないます。

※社会保険や共済組合等の方は、職場で手続きをしてください。

★手続きに必要なもの：

- ・保護者のマイナ保険証等（保護者が被保険者であることを証する書類）

子ども医療費受給者証（子ども医療費助成）

問合せ窓口：保健福祉課国保担当 TEL87-2161

高校3年生まで（18歳に到達後の3月31日まで）のお子さんが医療機関にかかった時の医療費のうち、保険診療分の自己負担額（医療費の2割または3割）について全額助成します。

◆助成方法

北海道内の多くの医療機関では、受給者証を提示することによりその場で医療費が無料となります。対応していない医療機関及び道外医療機関へ受診した際には、自己負担分の払い戻し手続きとなりますので、必要書類を持参の上窓口までお越しください。

※所得制限はありません。

※生活保護等受給者、親の扶養から外れている方、婚姻等をした方は対象外です。

※入院時の食事、保険外負担（健康診断、予防接種、文章料、室料差額、病衣代）等は助成対象外です。

※学校・部活動等学校管理課下での負傷・疾病は助成対象外です。日本スポーツ振興センターの災害共済給付をご利用ください。

★手続きに必要なもの：

<出生の手続き時>

- ・保護者のマイナ保険証等（保護者の医療保険資格が確認できる書類）
- ・印鑑

<払い戻し手続き時>

- ・子どものマイナ保険証等（対象者の医療保険資格が確認できる書類）
- ・子ども医療費受給者証
- ・領収書
- ・印鑑
- ・通帳等振込口座のわかるもの

児童手当

問合せ窓口：保健福祉課福祉担当 TEL87-2161

高校生まで（18歳に到達後の3月31日まで）のお子さんを育てている場合に手当を支給します。【令和6年10月（12月支給分）より拡大になりました】

手当の支給額は、児童の年齢等により異なります。詳細はお問合せください。

※初回の申請は、出生届と合わせておこないます。

※公務員の方は職場で手続きをしてください。

★手続きに必要なもの：

- ・請求者（保護者）のマイナ保険証等（保護者が被保険者であることを証する書類）
- ・請求者（保護者）名義の通帳（初回申請のみ）

出産育児一時金

問合せ窓口：保健福祉課国保担当 TEL87-2161

国民健康保険に加入している方が出産した時に、出産育児一時金を支給します。（妊娠12週以降の死産・流産を含む）

◆支給額：50万円（産科医療補償制度加入者）

48.8万円（産科医療保証制度未加入、妊娠22週未満の場合）

◆支払方法：

・羅臼町から医療機関等に直接支払われるしくみです（直接支払制度）出産した医療機関で直接支払制度の手続きをおこなってください。

・直接支払制度を利用しなかった場合は、出産費用の全額を医療機関でお支払いください。

※退職後6か月以内の出産の場合は退職前に加入していた健康保険で支給が受けられます。

★手続きに必要なもの：

- ・領収書・明細書
- ・出産された方のマイナ保険証等（被保険者であることを証する書類）
- ・印鑑
- ・通帳
- ・母子健康手帳
- ・直接支払制度についての合意文書（直接支払制度を利用された方のみ）

羅臼町出産祝金支給事業

問合せ窓口：保健福祉課子育て支援担当 TEL87-2161

羅臼町民として生まれたお子さんに出産祝金を支給します。

◆支給額：対象児1人につき 50万円

◆対象：令和7年4月1日以降に出生した対象児と同居及び養育・監護する者次に掲げる要件の全てを満たす者

①対象児の出生の日において、対象児を養育・監護する者が、現に羅臼町に居住し住所登録期間が連続して1年を経過している者

②対象児とともに養育・監護する者が、出生の日から起算して1年以上継続して羅臼町に居住し住所を有する意思のある者

③町税、国民健康保険税及びその他町の収入に係る滞納がない世帯に属する者

◆申請・支給方法：

出生の日から起算して60日以内に、羅臼町出産祝金支給申請書兼請求書・羅臼町出産祝金支給申請誓約書を保健福祉課に提出してください。支給決定後、当該申請者の指定する金融機関に口座振替により支給します。

★手続きに必要なもの：

- ・振込をする通帳等

羅臼町紙おむつ用ごみ袋支給事業

問合せ窓口：保健福祉課子育て支援担当 TEL87-2161

町指定ごみ袋（燃やせるごみ袋10リットル10枚入）を、対象新生児1人につき24束を支給します。

◆対象：令和7年4月1日以降に出生した対象児と同居及び養育・監護する者で次に掲げる要件の全てを満たす者

①対象児の出生の日において、対象児を養育・監護する者が、現に羅臼町に居住し住所登録期間が連続して1年を経過している者

②対象児とともに養育・監護する者が、出生の日から起算して1年以上継続して羅臼町に居住し住所を有する意思のある者

◆申請・支給方法：出生の日から起算して60日以内に、羅臼町紙おむつ用ごみ袋支給申請書を保健福祉課に提出してください。現物給付いたします。

新生児聴覚検査費の助成

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

生まれて間もない時期（生後1か月未満）におこなう耳のきこえの検査である新生児聴覚検査の費用を助成します。妊娠27週頃の保健師との面談時に受診票を1枚発行します。

※医療機関で受診票を利用できない場合には払い戻しの手続きをすることになります。（手続きに必要なものは妊婦健診と同じ）



1か月児健康診査の助成

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

医療機関で生後1か月頃に受診する健康診査に対して費用の助成をおこないます。妊娠27週頃の保健師との面談時に、受診票を発行します。

※医療機関で受診票を利用できない場合には払い戻しの手続きをすることになります。（手続きに必要なものは妊婦健診と同じ）

乳幼児期の訪問・健診・相談等

新生児訪問・産婦訪問

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

赤ちゃんが生まれたらお住まいの地区担当の保健師がご自宅へ伺います。お母さんと赤ちゃんの健康状態の確認や育児で気になること、予防接種のことなどのお話をします。

冊子「子どもノート」をプレゼントと一緒に子どもの育ちを確認します。

産後ケア事業

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

お産と育児の疲れで体調がすぐれない、授乳が上手くいかない、子育てのことがわからない等、何らかの支援を必要とする産婦及び乳児を対象に病院や助産院の助産師から心身のケア、授乳相談、育児相談を受けることができる事業です。

- ◆対象：出産後1年未満の産婦及び乳児
- ◆利用できる施設
 - 町立中標津病院産科
 - 母乳育児相談室ここーLECOCOー（中標津町）
 - 助産院マタニティアイ（釧路町）

★手続きに必要なもの：

- ・母子健康手帳
- ・印鑑

※事前に利用申請が必要です。
産前から申請が可能です。

乳幼児健康診査

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

お子さんの成長発達や健康の状態を一緒に確認するため、右記の時期に健診をおこなっています。日頃、気になることを小児科医師や保健師、栄養士、歯科衛生士にご相談ください。また、1歳を過ぎたら歯科健診と希望者にフッ素塗布もおこないます。対象の方には事前にご案内いたします。

- ◆乳児健診（前期） 対象：3～5か月頃のお子さん
- ◆乳児健診（後期） 対象：9～11か月頃のお子さん
- ◆1歳児健診 対象：1歳0か月～1歳2か月頃のお子さん
※1歳児健診以降は歯科健診をおこないます
- ◆1歳6か月児健診 対象：1歳6か月～1歳8か月頃のお子さん
- ◆3歳児健診 対象：3歳0か月～3歳2か月頃のお子さん
※3歳児健診では尿検査、視覚検査、聴覚検査もおこないます

乳幼児健康相談

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

保健師、栄養士、歯科衛生士が個別の相談をおこないます。こどもの成長や栄養（授乳・離乳食）のこと、お母さんの悩みなどお気軽にご相談ください。乳児相談では図書館司書の絵本の読み聞かせがあり、絵本等のプレゼントもあります。対象の方には事前にご案内いたします。

- ◆乳児健康相談 対象：5～7か月頃のお子さん
- ◆2歳健康相談 対象：2歳0か月～2歳2か月頃のお子さん



離乳食教室

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

2～4か月、9～11か月の時期にご案内します。離乳食の作り方や進め方について調理実習をしながら学んでいきます。対象の方には事前にご案内いたします。

一般フッ素塗布事業

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

むし歯予防の効果があるフッ化物の塗布を無料でおこないます。
満1歳～就学前までのお子さんが対象です。
乳幼児健診日に合わせて実施しています。事前に予約が必要です。
詳細は広報や防災無線でご確認いただくかお問合せください。



幼稚園歯みがき指導

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

幼稚園のお子さんにむし歯予防のお話と歯の磨き方をお伝えします。

幼稚園フッ化物洗口事業

問合せ窓口：教育委員会学務課 TEL87-2129

年中児・年長児の希望者へ、むし歯予防のため、フッ化物による洗口を無料でおこないます。

予防接種

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

お子さんの定期予防接種は知床らうす国保診療所での個別接種となります。

電話相談・来所相談・訪問相談

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

希望に応じて保健師、栄養士、歯科衛生士が随時対応しています。赤ちゃんの身長や体重の測定も可能です。ご希望の方はご連絡ください。

一時預かり・託児

就園前の一時的預かり事業

地図①

問合せ窓口：子育て支援センター『ありんこ』 TEL88-1515

羅臼町子育て支援センター『ありんこ』では、ママのリフレッシュ事業の一環として一時預かりをおこなっています。



- *対象児 生後5か月～幼稚園入園前の乳幼児。
- *利用時間 毎週火・水・木曜日の13:00～16:30まで。利用の際には連絡先などを記入していただきます。
- *利用料 子ども一人につき1時間300円、30分150円です。その他に保険料として800円がかかります。年度ごとに切り替える保険のため、有効期限は次の年の3月末までです。初回申込み時にお支払いください。
- *その他 発熱や下痢など、病気感染の恐れがある場合はお断りする場合があります。午後開放もおこなっている状況での一時預かりとなります。利用多数や保育士の不足、事業と重なった場合などによっては申し込み順とさせていただきます、利用をお断りすることもありますのでご了承ください。

羅臼町社会福祉協議会 託児ボランティア 地図⑦

栄町8番地1 Tel.87-3243

社会福祉協議会のボランティアセンター機能を活かし、個人ボランティアが託児をおこなう体制を整えています。

●託児の仕組み

- * 託児料 1時間600円程度（兄弟の場合は要相談）
- * 託児場所 個人ボランティアの自宅を基本としますが、イベント会場などへの出張託児もおこなっています。
- * ボランティア会員 11名（子育て経験のあるママたちなので安心です。）



発達やことばに関する相談

羅臼町子ども発達支援センター『ありんこ』 地図①

八木浜町30番地 Tel.88-1515

羅臼町子ども発達支援センターでは、発達や成長に心配のあるお子さんへ個別を中心とした療育支援をおこなっています。一人ひとりのお子さんに合った療育や小集団による遊びを通して、発達援助、自立支援の場としてご利用いただけます。



●主な療育紹介

- * 個別指導 一人ひとりの個別指導計画を作成し、個々の発達に応じた課題を設定し、一対一で指導にあたります。時間は1回60分。週1回、隔週、月1回などお子さんにより異なります。
- * 小集団 小集団で遊びを通して人とのやりとりや社会的ルールを学びます。
- * 相談 お子さんの発達で心配なこと、相談などがありましたら、お気軽にお電話ください。

●利用手続き

- ①利用申請 利用を希望する方は、羅臼町役場保健福祉課に「羅臼町子ども発達支援センター利用申込書」を提出し利用の申請をします。（申込書は保健福祉課と『ありんこ』にあります。）町は、申請を受けて利用の可否を決定します。
- ②許可書交付 利用が決定されると、「羅臼町子ども発達支援センター利用許可書」が交付されます。
- ③センター利用 発達支援センターまたは羅臼町役場保健福祉課より連絡があり、指導内容を確認の上、利用開始となります。

●対象者

- * 羅臼町在住の心身の発達に、遅れや心配がある乳幼児から18歳まで。



巡回療育相談

子どもの発達や成長に心配や不安のある際に、身近なところで相談ができるよう、他市町村より専門職を招き、相談会を実施しています。（事前申込みが必要です。）

地域療育支援 北海道立旭川子ども総合療育センターの医師や専門職が来町し、発達の評価や保護者へその子に応じた関わり方等の助言をおこないます。	申込先： 羅臼町子ども発達支援センター 『ありんこ』 TEL88-1515
くしろ地域生活支援センター巡回相談 くしろ地域生活支援センターの専門職（心理士）が、遊び、言葉、行動、学習、対人面など発達全般に関する相談援助や必要に応じ指導・検査等をおこないます。	
心理・教育情報サービスTe gue^2（てげてげ）心理士相談 心理士が来町し、発達の評価や相談をおこないます。	
りらいふ相談 NPO法人りらいふの専門職（言語聴覚士）が来町し、発声、発音、吃音、言葉の広がりなど、言葉に関することで心配なお子さんに対して、周りの人の関わり方等のアドバイスをおこないます。	
巡回児童相談 釧路児童相談所の児童福祉司と判定員が来町し、子どもや保護者の心理的・教育的判定ならびに指導、子どもの福祉に関する相談などをおこないます。ことば、行動、学習等の問題や非行に関する事、療育手帳に関する事など相談・指導・検査をおこないます。	申込先： 羅臼町役場保健福祉課福祉担当 TEL87-2161

保育園・幼稚園

羅臼町小規模保育施設ちゅーりっぷ保育園

地図⑧

ちゅーりっぷ保育園 栄町63番11 TEL85-7700
 (有)M&Y 釧路郡釧路町曙1丁目2番地14 TEL0154-38-8001
 羅臼町役場保健福祉課 栄町100番地83 TEL87-2161

羅臼町で認可を受けた小規模保育施設です。働く親御さんなどのため生後3か月から預けられます。完全給食でご家庭をサポートさせていただきます。

- **理念** 父母が安心して預けられる家庭的な雰囲気のある保育園
- **保育目標** 生活習慣の自立を目指し、心身ともに健康で仲間と共に過ごす事を喜び、物事への感動を豊かにする。

- * 手作り給食＜幼児食・離乳食＞
- * 各種月間・年間行事
- * 傷害保険加入
- * 個人面談あり
- * 健康診断＜年2回＞

- ★ **入園年齢** 生後3か月～未就園児
- ★ **開園時間** 月～土曜日 7：30～（保護者の出退勤時間によって変動あり）
- ★ **利用の手続きの流れ**
 - ① **申請** 羅臼町役場保健福祉課子育て支援担当にお問い合わせください。その際に入園対象となる場合は申請書類などをお渡しします。
 - ② **申請書提出** 申請書類などに記入し、羅臼町役場保健福祉課子育て支援担当へ提出します。
 - ③ **支給認定書交付** 羅臼町役場保健福祉課から支給認定書が送付されます。
 - ④ **保育園へ申込** ちゅーりっぷ保育園へお問い合わせください。支給認定書を持参し面談となります。

羅臼町立羅臼幼稚園
羅臼町立春松幼稚園

地図⑨
地図⑩

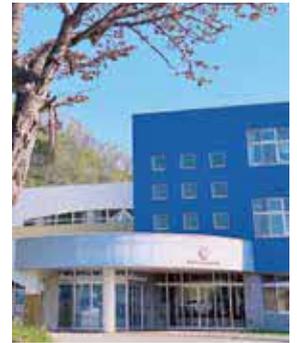
緑町301番地 Tel.87-2747
八木浜町407番地 Tel.88-1616

- **経営方針** * 町立幼稚園経営の指針
全ての園児が幼稚園の生活に喜びを持ち、充実感・満足感を味わい、進んで登園する、幼稚園の創造に努力する。
- **教育目標** * 心身共に健やかで、心たくましく生きる子どもの育成
・げんきな子 ・やさしい子 ・がんばる子



羅臼町立羅臼幼稚園

- ★入園年齢 3歳～5歳
- ★保育時間 月曜日～金曜日
通常保育：8：00～13：00（午前保育は11：30まで）
- ★休園日 土曜、日曜、祝日、年末年始、夏休み等の長期休業
- ★預かり保育 保育時間 月曜日～金曜日13：00～15：00
※幼稚園での預かりを希望される園児は、町の認定を受けることにより利用できます。
- ★特別預かり保育 <月曜～金曜日> 7：30～8：00、15：00～18：00
<夏休み等の長期休業> 7：30～18：00
※保護者の就労等により保育を必要とする園児は、就労証明書の提出で町の認定を受けることにより利用できます。
- ★園庭開放・・・休園日は、どなたでもご自由に利用できます。



羅臼町立春松幼稚園

学童期

4. 学童期



入学前や学童期の健診・検査等

就学时健康診断・就学时検査

問合せ窓口：教育委員会学務課 Tel.87-2129

小学校入学前年度の10～11月頃に就学に向けた健康診断や知能検査を実施します。

◆対象：次年度小学校に入学予定の全幼児（幼稚園年長児）
※事前に案内文を送付します。

歯科・内科等の各種検診

問合せ窓口：教育委員会学務課 Tel.87-2129

毎年、内科・歯科検診の他、年齢（学年）に応じて眼科・耳鼻科・尿検査等、各種検診をおこないます。なお、身体測定や視力検査等は各幼稚園・学校でおこなっています。詳細は学校を通じてご案内します。

小学生・中学生フッ化物洗口事業

問合せ窓口：教育委員会学務課 Tel.87-2129

むし歯予防のため、フッ化物による洗口を無料で実施しています。

◆対象：小学1年生から中学3年生の希望者

エキノコックス症検診

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 Tel.87-2161

エキノコックス症の早期発見のために、小学3年生と中学2年生の希望者を対象に血液検査を実施します。
※事前に小中学校を通じてご案内いたします。当日は学校巡回による血液検査（採血）となります。

肥満対策事業

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 Tel87-2161

小中学生の肥満の子どもを対象に、血液検査等でからだの状態を知ってもらい、肥満改善に向けてのサポートをいたします。

- ◆対象：学校の身体計測・内科健診で、肥満度が20%以上の小中学生で、保護者が肥満に関する血液検査を希望する児童・生徒
- ◆内容：身体計測・内科健診後、対象のお子さんは保護者同伴のもと町内医療機関で血液検査を受けてもらい、後日保健師等による結果説明があります。また肥満改善に向けた支援が受けられます。

学童期の支援・助成等

就学援助制度

問合せ窓口：教育委員会学務課 Tel87-2129

経済的な理由により教育費（給食費・学用品費・修学旅行費等）にお困りの家庭で支給要件を満たす保護者に対し、教育費の一部を援助する制度です。

- ◆対象：町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者
※詳細は在籍する小中学校を通じてご案内します。

町内循環バス運賃無料

問合せ窓口：町民環境課町民環境担当 Tel87-2115

通学等で町内の循環バスを利用する際の乗車料金が無料になります。

- ◆対象：町内の小中学校、高校に在籍する全児童生徒
※毎年、学校を通じて定期券を発行します。

放課後等の支援

放課後児童クラブ

問合せ窓口：保健福祉課子育て支援担当 Tel87-2161

小学校に就学している児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない場合に、放課後や土曜日の学校休業日、長期休業中に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導をおこない、その児童の健全な育成を図ります。また、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

- ◆対象：保護者の労働等により、放課後及び土曜日の学校休業日、長期休業中に、適切な保護を受けられない小学校の児童
- ◆開室時間 月～金曜日・・・放課後～午後6時
土曜日・祝日・長期休業等の学校休業日
・・・原則として午前8時半～午後6時
- ◆休室日 日曜日、年末年始（12月31日から1月5日）、お盆休み、その他休室を必要とする日
- ◆利用方法 事前に入所申請が必要です。



羅臼小学校放課後児童クラブ
羅臼町本町33
Tel090-2050-7867



春松小学校放課後児童クラブ
羅臼町八木浜町190
Tel080-5837-3691

学童期の体験学習

ふるさと体験教室「知床kids」^{しつとこキッズ}

問合せ窓口：教育委員会社会教育課 TEL87-2004

羅臼の自然に触れ、郷土・文化を愛する心を育てることを目的に、シャチ・バードウォッチング、磯遊び、キャンプ、鹿肉料理教室等、楽しみながら学習するプログラムを年8回実施します。

◆対象：町内の小学4～6年生（年間登録の申込要）

ふるさと少年探険隊

問合せ窓口：教育委員会社会教育課 TEL87-2004

羅臼のふるさとの自然に親しみ、豊かな心を養うとともに、郷土愛や忍耐力、協調心を育てることを目標に、5泊6日の知床岬方面への探険及び野外体験活動を実施します。

◆開催時期：7月下旬～8月上旬の6日間（事前研修等あり）

◆対象：町内の小学4年生から中学3年生
定員34名（各町内会2名程度）

チャレンジコース(知床岬までチャレンジ)(わんぱくコース経験者のみ)
わんぱくコース(モイルス湾に滞在し、いろいろな野外活動を行います)

チャレンジコース	6年生以上
わんぱくコース	4年生以上

らうす寺子屋kids^{キッズ}

問合せ窓口：教育委員会社会教育課 TEL87-2004

長期休業中の子どもの生活リズムを整え、学習習慣や運動習慣等を含めた生活習慣を整える学びを提供することを目的に、学習や運動の他、食育と絵本の読み聞かせの体験学習を連動させたプログラムを実施します。

◆開催時期：7月下旬～8月上旬頃の3日間

◆対象：町内在住の小学校1年生～3年生
定員12名

学童期の相談事業等

子ども110番の家

問合せ窓口：教育委員会社会教育課 TEL87-2004

誘拐や暴力・痴漢など子どもが何らかの危険を感じた時に、助けを求めて逃げ込むための場所で、子どもを保護し、警察や学校への連絡をしてくれる地域のボランティアです。

教育相談電話

問合せ窓口：教育委員会学務課 TEL87-2129

いじめ、不登校、学業、進路、教師との関係、友人関係、生活全般、親子関係、しつけなど各種相談ができる窓口を設けています。

<教育相談電話>

電話番号 0153-87-3930

対応時間 平日 8:45～17:30

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員、主任児童委員

問合せ窓口：保健福祉課福祉担当 TEL87-2161

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の福祉をサポートする身近な相談相手として各地区に存在します。地域住民と同じ立場で、高齢者や障害のある方、子育てに不安のある方などの生活や福祉全般に関する様々な相談を受け、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスが受けられるように行政や関係機関につなぐパイプ役を担います。また、主任児童委員は、児童福祉に関する事を専門に担当し、地区を担当する民生委員や地域の児童福祉に関係する機関と連携し活動します。

5. 障がいのある子ども



各種手帳の交付

手帳の交付

問合せ窓口：保健福祉課福祉担当 TEL87-2161

●療育手帳 知的障がいがあると認められた方に交付される手帳です。

この手帳の交付により、

- * 所得税・住民税の障害者控除
- * 重度心身障がい者医療費助成制度（療育手帳A判定）
- * 交通機関（鉄道、バス、航空、タクシー）の割引
- * 高速道路利用料金の割引
- * NHK放送受信料免除
- * 携帯電話割引制度（携帯電話各社に問合せ）
- * 障害福祉サービスの利用

などの優待を受けることができます。

◆手帳交付までの流れ

- ① **申請相談** 保健福祉課福祉担当で申請の相談をします。
原則「巡回児童相談」の申請をします。
 - ② **判定** 「巡回児童相談」を受相します。
釧路児童相談所の児童福祉司、判定員による児童の判定をおこないます。※直接釧路児童相談所に来所し相談することも可能です。
 - ③ **審査交付** ②で知的障害と判定された児童に対して、療育手帳の申請をおこないます。申請後、審査を受け交付決定されるまでに約1、2か月程度かかります。
- ★手帳申請に必要なもの：療育手帳交付申請書、写真（上半身、無帽、サイズ：横3cm×縦4cm）

●身体障害者手帳 負傷、病気、先天性の疾病を原因とした一定の永続する障がいをもつ方に対して交付されます。

この手帳の交付により、

- * 所得税・住民税の障害者控除
- * 補装具の支給
- * 日常生活用具の給付
- * 交通機関（鉄道、バス、航空、タクシー）の割引
- * 高速道路利用料金の割引
- * NHK放送受信料免除（1、2級）
- * 携帯電話割引制度（携帯電話各社に問合せ）
- * 障害福祉サービスの利用

などの優待を受けることができます。

◆手帳交付までの流れ

- ① **医師に相談** 負傷、病気、先天性の疾病を原因とした一定の永続する障がいであるか、事前に医師と相談してください。
 - ② **診断様式の受け取り** 医師より、身体障害者手帳の取得を勧められた場合は、保健福祉課福祉窓口にて「医師の診断様式」を受け取ります。
 - ③ **診断書作成の依頼** 医療機関に「医師の診断様式」を提出し、診断書を作成してもらってください。
 - ④ **手帳申請** 保健福祉課福祉窓口で身体障害者手帳の申請をおこないます。申請後、審査を受け交付決定されるまでに約1、2か月程度かかります。
- ★申請に必要なもの：身体障害者手帳交付申請書、医師の診断様式（3か月以内のもの）、印鑑（シャチハタ不可）、写真（上半身、無帽、サイズ：横3cm×縦4cm）

手当等

特別児童扶養手当

問合せ窓口：保健福祉課福祉担当 TEL87-2161

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童について、児童の福祉増進を図るための制度です。

- ◆受給資格者：身体や精神に障がいのある児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育できる者
- ◆手続き方法：保健福祉課 福祉担当で認定請求書に関連書類を添えて申請します。北海道知事の認定を受けた後に支給となります。

- ★申請に必要なもの：請求者と対象児童の戸籍謄本、医師の診断書（用紙は保健福祉課にあります）、障害者手帳を所持している場合は手帳の写し、印鑑（シャチハタ不可）、請求者の預金通帳、その他必要書類
- ※1 この手当は所得制限があります。
- ※2 児童が児童福祉施設に入所している場合や児童が自分の障害を理由とする公的年金を受給できる場合はこの手当の対象外となります。

【参考】

●精神障害者保健福祉手帳

知的障害がなく、発達障害がある場合は精神障害者保健福祉手帳を取得することができます。初診から6か月経過している必要があります。医師の診断書に基づき、当事者の能力障害、機能障害、精神疾患の状態を精神保健福祉センターが判断し、支給・不支給ならびに等級が決定されます。診断書は小児科医でも記入できます。2年の有効期限があり診断書を添えて申請し更新します。

●自立支援医療（精神通院医療）

在宅精神障害者の通院費用が、10%負担になる制度です。てんかんを含む精神疾患で適応になります。受診できる医療機関は、受給者証に記載された指定自立支援医療機関になります。

●「重度心身障がい者医療費助成制度」「未熟児養育医療給付制度」等上記以外についての手続きは担当までお問合せください。

6. ひとり親家庭



ひとり親家庭への支援

ひとり親で育児をされている方の制度の一部をご紹介します。
詳細は各担当窓口へご相談ください。

児童扶養手当

問合せ窓口：保健福祉課福祉担当 TEL87-2161

父母の離婚などにより、父親または母親と生計を同じくしていない児童を養育している母子・父子家庭に対し、申請後、知事の認定を受けることにより支給されます。手当額等詳しくはお問合せください。

★手続きに必要なもの：
請求者（保護者）のマイナンバーカード、戸籍謄本、印鑑、請求者（保護者）名義の通帳（初回申請のみ）

ひとり親家庭等医療費助成

問合せ窓口：保健福祉課国保担当 TEL87-2161

ひとり親家庭等のお子さんと扶養する母又は父が、医療機関等で診察を受けた時の保険診療に係る医療費の一部を助成します。

◆対象

- 1) 18歳までの児童（18歳に達した日の属する年度の末日まで）、及び母又は父
- 2) 扶養されている20歳未満の子（20歳の誕生日まで）、及び母又は父

※所得状況により制限があります。

◆助成内容

（児童）入院及び通院

（母又は父）入院のみ ※保険適用外については除く

◆自己負担額

受給対象者は、北海道内の医療機関で受給者証を提示することで、窓口での自己負担額が下記のとおりとなります。

※なお、0歳～高校生までは子ども医療費助成により医療費が無料となります。

★手続きに必要なもの：
母又は、父及び子のマイナ保険証（対象者の医療保険資格が確認できる書類）、印鑑、在学証明書（18歳を超えて20歳までの学生の方）

町民税課税世帯	医療費の1割(月額上限)	入院 57,600円 / 通院 18,000円 / 入院・通院合わせて 57,600円
町民税非課税世帯及び3歳未満児	医療費の初診時一部負担金のみ	医科 580円 / 歯科 510円 / 柔整 270円

母子父子寡婦福祉資金貸付金

問合せ窓口：北海道根室振興局 TEL0153-23-6914

母子父子家庭等の経済的自立を助け、扶養している児童（子）の福祉を増進することを目的に、北海道がおこなっている制度です。

◆資金の種類：修学資金、就学支度資金、就職支度資金、その他（技術習得など）

※連絡先：〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地

北海道根室振興局社会福祉課子ども子育て支援係 TEL0153-23-6914

7. 女性の検診、妊娠を希望する時

女性の検診

いきいき健診・特定健診・がん検診

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

健診には2つのタイプがあり、体育館等を会場に1日でいろんな検査を受けることができる総合健診と個人で診療所等に申し込んで受けることができる個別健診があります。忙しく子育てされている世代の方も、将来、病気となることを予防するために、早期から年1回健診を受診されることをお勧めしています。

総合健診は、託児対応しています。(要事前予約)

<受けられる健診>

いきいき健診	16～39歳になる方	検査項目：問診、身体計測、血圧測定、診察、尿検査、血液検査、心電図検査
特定健診	40歳以上の方	いきいき健診とほぼ同じです(心電図検査や眼底検査は医療保険毎で若干異なります)
子宮頸がん検診	20歳以上の方	子宮頸がんの検査(細胞診)
胃がん検診	30歳以上の方	バリウムを飲みレントゲン撮影する検査
肺がん検診	30歳以上の方	レントゲン検査
大腸がん検診	30歳以上の方	2日分の検体(便をこすりとり)を提出する検査
乳がん検診	40歳以上の方	マンモグラフィー検査

カンタン便利な検診予約



- ①上のQRコードから、羅臼町公式LINEをお友達追加
- ②「健診予約」を選択
- ③希望する検診を予約・情報登録してください。



妊娠を希望する時

不妊治療等助成(先進医療)

問合せ窓口：保健福祉課保健担当 TEL87-2161

不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用の不妊治療と併せて実施した先進医療に要した費用の一部を助成します。

◆対象：①～⑤のすべてに該当する方

- ①治療を受けた治療期間の初日に妻の年齢が43歳未満である夫婦
- ②夫婦のいずれかが羅臼町内に住所を有する方
- ③婚姻をしている夫婦(事実婚関係にある方も含む)
- ④助成申請時において、医療保険に加入し、町民税等の滞納のない方
- ⑤同一の治療について、他の市町村等から同様の助成を受けていない方

◆助成内容：治療費及び交通費

※申請、助成内容等詳細につきましては、担当までお問合せください。

北海道不育症治療費事業

問合せ窓口：北海道中標津保健所 TEL0153-72-2168

北海道では、不育症に関する治療や検査を受けている方の経済的負担を軽減するため、不育症治療費の助成をおこないません。対象となる検査・治療・対象・助成内容等詳細は北海道のホームページをご覧ください。

北海道風しん抗体検査事業

問合せ窓口：北海道中標津保健所 TEL0153-72-2168

北海道では、「先天性風しん症候群」の発生防止対策として、風しん抗体検査を推進し、費用の助成をおこないます。対象・補助費用、検査場所等詳細は北海道のホームページをご覧ください。

にんしんSOSほっかいどう

問合せ窓口：北海道中標津保健所 TEL0153-72-2168

北海道では、予期しない妊娠等により不安を抱える妊産婦の相談窓口として「にんしんSOSほっかいどうサポートセンター」を開設しています。24時間365日相談無料です。

相談電話：080-4621-7722 LINE相談もあります。

詳細は北海道のホームページをご覧ください。

8. 医療に関する施設

羅臼町内の医療機関をご紹介します。予約が必要ですので各機関へお問い合わせの上、受診してください。

● 知床らうす国民健康保険診療所 地図⑪ 栄町100番地83

<診療受付時間> (月～金) 8:00～11:00
 * 予約制 14:00～16:00
 <休診> 土曜・日曜・祝日
 <診療科目> 内科・脳神経外科・循環器内科・皮膚科・整形外科
 <電話番号> 0153-87-2116

● 川上歯科医院 地図⑫ 船見町1-12

<診療受付時間> (火・木・金) 9:00～17:00
 * 予約制 (月・水) 9:00～18:30
 (土) 9:00～11:00
 <休診> 日曜・祝日、土曜(不定期)
 <電話番号> 0153-87-5678

● 北海道小児救急電話相談

夜間の子どもの病気や事故などの際に、どのように対処したらよいか、医療機関を受診する必要があるかなど判断に迷ったら、電話にて看護師や医師から助言を受けることができます。

<電話相談受付時間>
 毎日 19:00～翌朝8:00

<電話番号>
#8000
 (家庭のプッシュ回線・携帯電話から)
011-232-1599



9. 子育ての相談ができるところ

町内には、子どもたちや保護者を支援する場所や相談できる場所があります。相談先がわからないときは、子育て支援センター『ありんこ』(88-1515)までご連絡ください。

相談・連絡先		相談内容等	
羅臼町子育て支援センター『ありんこ』 88-1515 住所：八木浜町30番地		子どもや保護者の遊び場・交流の場の提供、子育てなどの相談	
羅臼町子ども発達支援センター『ありんこ』 88-1515 住所：八木浜町30番地		子どもの発達、ことばに関する支援や相談など	
羅臼町役場 住所：栄町100番地83	保健福祉課 87-2161	子育て支援担当	保育園や児童クラブの入退所手続き、子育てに関する助成・支援・相談
		保健担当 (羅臼町子育て世代包括支援センター)	母子健康手帳発行、健診、予防接種、妊娠・出産・育児などの相談
		国保担当	国民健康保険、マイナ保険証、出産育児一時金、乳幼児医療費助成、子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成など
		福祉担当	児童手当、児童扶養手当、母子父子福祉、児童虐待、障がい者福祉、生活保護、災害援護など
	町民環境課 87-2115	戸籍住民係	出生届、住民票、マイナンバーカードなど
		町民環境係	年金、国民年金保険料産前産後免除、ごみに関すること、通学バスに関することなど
	産業創生課	87-2128	体験実習館、オートキャンプ場など
羅臼町教育委員会 住所：栄町100番地83	学務課	87-2129	入園・入学手続きに関すること、就学時健康診断に関すること、就学援助制度、不登校、いじめなど
	社会教育課	87-2004	生涯学習、生涯スポーツ、知床kids、体育館、温水プール、パークゴルフ場、総合運動公園など
	図書館	85-7171	図書に関すること
	郷土資料館	88-3850	郷土資料に関すること
羅臼幼稚園	87-2747	住所：緑町301番地	幼稚園に関すること、子育てに関すること
春松幼稚園	88-1616	住所：八木浜町407番地	

羅臼町子育てガイドマップ

親子で遊べる場所

- 1 羅臼町子育て支援センター「ありんこ」
- 2 羅臼町図書館
- 3 羅臼町民温水プール
- 4 羅臼町農林漁業体験実習館
- 5 羅臼町民体育館 らうすぼ
- 6 羅臼町総合運動公園

一時預かり・託児

- 1 羅臼町子育て支援センター「ありんこ」
- 7 羅臼町社会福祉協議会託児ボランティア

発達やことばに関する相談

- 1 羅臼町子ども発達支援センター「ありんこ」

保育園・幼稚園

- 8 羅臼町小規模保育施設ちゅーりっぷ保育園
- 9 羅臼幼稚園
- 10 春松幼稚園

医療施設

- 11 知床らうす国民健康保険診療所
- 12 川上歯科医院

羅臼町役場



赤ちゃんのほっとステーション



1 「ありんこ」

羅臼町子育て支援センター
羅臼町子ども発達支援センター
就園前の一時預かり

2 羅臼町図書館



9 羅臼幼稚園



10 春松幼稚園



5 羅臼町民体育館 らうすぼ



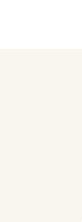
8 ちゅーりっぷ保育園



3 羅臼町民温水プール



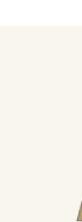
7 羅臼町社会福祉協議会



11 知床らうす国保診療所



12 川上歯科医院



羅臼町HP & 公式SNS

羅臼町の情報発信しています！



羅臼町HP



Facebook



Instagram



YouTube



X(旧Twitter)



LINE

発行 羅臼町
北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83
Tel 0153-87-2111
HP <http://www.rausu-town.jp>

編集 羅臼町子育て支援センター『ありんこ』
羅臼町役場 保健福祉課



初版 平成24年4月

発行年月 令和7年3月

このガイドブックに掲載している行政情報は、令和7年3月現在のものです。
社会情勢の変動により変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

